

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営者は、会社のあるべき姿を従業員に説明し、目指す方向、目標を共有している								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規定があり、従業員も重要性を理解した上で遵守するよう、仕組みづくりを行っている ・全社員に向け法令遵守の重要性を都度発信し、啓発している															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為禁止について明文化し、全社員へ周知し、不正行為がないかチェックしている										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・それぞれの担当が各々のCSRについて理解し、コンプライアンス意識の向上、企業イメージ、従業員満足度の向上に取り組んでいる																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許や商標、意匠などの権利の意味を理解し、自社の技術やノウハウの保護に取り組み、勉強会を実施している								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・Pマークを取得し、Pマーク更新時を含め、個人情報保護について都度研修や勉強会を行い、個人情報保護及び情報漏洩防止に努めている																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・発注者や協力会社と施工前、施工中、施工後に、工事内容や材料などの協議を十分に行い、適切な対応と工事管理に取り組んでいる。 ・金融機関との定期的な打ち合わせにより、第三者の意見を取り入れている															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11			13.1		16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業リスクに備え、3名の後継者候補に対し、それぞれのフェーズにあった外部研修や、社内研修の取り組みを行っている。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内では差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則にパワー、セクシャル、マタニティ、ケアハラスメント等のあらゆるハラスメントに対する禁止事項を定め、差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎月、個人情報や交通安全スローガンを作成し啓発活動を行なっている ・安全衛生管理規定を定めて、定期的に講習会を行なっている				3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず同一労働同一賃金の取り組みを行なっている						5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・効率よく業務を行うための投資(DX・ドローン)を行い、残業時間を削減することで、ワークライフバランスの推進を行なっている ・有給の積極的な取得の推奨を行っている				3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講や各種資格の取得を推奨している ・部下の能力開発のための教育に取り組んでいる					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の細かな変化を感じ取り、心身ともに健康を維持できるよう日頃からコミュニケーションを取っている ・健康診断を受診させた上で、二次検査受診をフォローしている ・ワクチン有休を整備し、健康を維持できる取り組みを行っている				3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・高齢者雇用を推進し、一般社員と同じ水準で雇用を行っている ・女性役員の登用を行い、女性が働きやすい環境整備に取り組んでいる					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・時差出勤、テレワークを導入し、万が一に備えて感染拡大の防止に努めている ・会議や打ち合わせにウェブを活用し、新しい生活様式に対応している				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・顧客管理システムや、勤怠管理システム、クラウドサーバーを導入した上で全社員へノートPCを貸与し、業務の効率化や、緊急時のテレワークを可能にし、ビジネスモデルの変革に取り組んでいる									8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●					3	4					8	9			12				

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物とリサイクルの区分けを適正に行ったうえで、マニフェストに基づき、専門業者へ委託した上で、適切に処理を行っている			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気明細等で電気使用量を、車両日報でガソリン使用量を確認し、削減に取り組んでいる ・事務所内設備を省エネ商品に随時取り替えていき、節電に取り組んでいる							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・本社事務所に太陽光発電設備を導入しており、CO2排出抑制に取り組んでいる ・【予定】2023年4月までに、簡易計算シート等を基礎としたのCO2排出量管理を徹底する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・業務で使用する薬剤等など、生態系に悪影響を及ぼさないようなものを使用するようにしている						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレスへの取り組みを行いごみを減らすよう日常的に心掛けており、リサイクル可能なものはリサイクルしている									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水タイプの便器に取り替える等、節水に取り組んでいる		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生紙の利用推進、グリーン購入適合商品の購入を心がけている									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・太陽光発電を本社社屋に設置し、自社使用電力の供給に取り組んでいる ・太陽光発電を熊本市、八代市、人吉市、山都町、南阿蘇村に設置し、再生可能エネルギーの供給に取り組んでいる							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・適切なサービスの提供の為に、各製造メーカーの施工技術研修の受講や、資格取得全額支援を行っている ・各事業に対しての業務フローを作成しており、フロー通りの業務遂行を適切に管理している			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・スロープの設置等、環境整備を行なっている									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・エネルギー問題の解決のため、工場や土地、一般家庭への再生可能エネルギー普及活動を行なっている ・心身問題の解決につながるようなサービス(サウナ事業)の展開に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・寄付を行い、社会貢献活動に取り組んでいる ・建設中の自社発電所に蓄電池を併設し、緊急時に地元住民が利用できるよう地域貢献にも取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・本社事務所や発電所建設地のハザードマップを確認し、避難行動計画や減災計画を立てている				4								11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsの普及啓発のため、年一回の取締役会研修及び年2回の従業員勉強会を行っている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17